

## 第74回青森県農政審議会 議事録

日時 令和6年7月22日（月）  
場所 ウェディングプラザアラスカ  
地下1階「サファイア」

### 1 会議成立報告

（農林水産政策課 長内課長代理）

本日はお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。

私は本日、司会進行を務めます、県農林水産政策課課長代理の長内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に入ります前に配付資料を確認させていただきたいと思ひます。

皆様にお配りしている資料としては、次第、席図、出席者名簿、審議事項の資料、それから参考資料としてリーフレットが2冊、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」の概要版とあおもりの農林水産業となっております。資料の方はお揃ひでしょうか。

本日の会議時間は120分ほどを予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは御案内の時間となりましたので、ただいまから第74回青森県農政審議会を開会いたします。

本日は委員総数19名のうち16名の御出席をいただいております。よって、青森県附属機関に関する条例により、半数以上の出席を持ちまして、本審議会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは開会に当たりまして、宮下知事から御挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

### (宮下知事)

皆さん、改めましてこんにちは。本日は御参集をいただき誠にありがとうございます。

本日は、第74回青森県農政審議会ということで、担い手、それから労働力確保、さらには所得向上ということについて、皆さんから御審議をいただくこととなっております。

私自身も就任から1年を経過いたしまして、各地で様々な農業者の皆様と意見交換をさせていただく機会が増えてまいりましたし、また、「#あおばな」、対話集会のような形です、意見交換を本当に膝を交えてさせていただく機会も多くなりました。さらには現地視察も多数行っておりますし、県庁の庭先でりんご畑やったりとか、スマート農業の体験ということで米作りにもチャレンジしたりとか、そういうことをやらせていただくうちに、本当に本県の農業の可能性というものについて、非常に深く理解をし、先々まで継承できる素晴らしい資産だなというふうにも感じているところであります。

一方で、だいぶ青森県が暑くなっているなっていう印象があって。たまたま先週末地元に戻って、薬研温泉のある辺りで、ちょっと仕事してたんなんです。そうしたら、あのエリアって大体涼しいんですけど、もうそれでも30度近くまで上がっていて。山から里の方に下りてきてもまだ30度近い環境にあってですね、もうヤマセっちゅうのは、どこに行ってしまったんだろうっていうぐらいの、本当に暑い夏がまた今年もやってくるというような状況なのかなと思っていて、農林水産品のこれからの行方というのは非常に私自身も心配しているところであります。

本年3月には、皆様のおかげさまをもちまして、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」を策定させていただいております。この中では、所得増にこだわった施策を積極的に展開することとしておりまして、特に今年1年は重要だということで、今まで農福連携と言っておりましたが、ユニバーサル農業の推進ですとか、りんご放任園の解消ですとか、養殖ホタテガイの安定生産、それから特定家畜伝染病の防疫体制構築などですね。この4つのプロジェクトについて取り組む専門チームをそれぞれ設置して、農林水産業の振興に取り組んでいるところであります。

ただ本当に、全県的に、どの地域の課題でもあります労働力確保、それから所得向上については、今日また皆さんに御審議いただくということとなっておりますので、ぜひ皆さんから忌憚のない御意見をいただければというふうに思っています。

農政の分野でも、農業者の皆さんから、青森県は少しずつ良くなっているな、変わっているなと実感していただけるように、今後とも県としても皆さんと連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日は御挨拶のみになってしまうと伺っておりますので、そのことについても御理解いただきたいと思います。それでは本日、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。ありがとうございました。

### 3 改選委員、出席者紹介

#### (長内課長代理)

今回は委員の改選がありましたので、議事に入ります前に新任の委員の皆様を御紹介させていただきます。

恐れ入りますが御紹介の際には、その場で御起立くださるようお願いいたします。

初めに、青森県農業協同組合中央会乙部委員です。

続きまして、青森県土地改良事業団体連合会丸井委員です。

以上2名となります。

新任の委員の任期は、前任者の残任期間となる令和7年11月21日までとなっております。

なお、青森県町村会の小又委員、青森中央短期大学の森山委員、公益社団法人青森県栄養士会の斎藤委員は御欠席です。

ここで宮下知事は次の公務がございますので、退席させていただきます。

#### (宮下知事)

皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。失礼いたします。

#### (長内課長代理)

次に県側の出席者をご紹介します。

農林水産部の成田部長です。

#### (農林水産部 成田部長)

農林水産部長の成田でございます。よろしくお願いいたします。

#### (長内課長代理)

同じく栗林次長です。

#### (農林水産部 栗林次長)

次長の栗林です。よろしくお願いいたします。

#### (長内課長代理)

今日はこのほか及川次長と関係課長等が出席してございます。

それでは、議事の進行につきましては、条例により、会長が議長として行うこととなっておりますので、ここからは泉谷会長によりしくお願いいたします。

#### 4 審議事項 農業・農村における所得向上及び担い手・労働力確保について

(泉谷会長)

弘前大学の泉谷でございます。今日はよろしくお願ひ申し上げます。座って進行させていただきます。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。初めに、今回の審議会の進め方について御説明させていただきます。本日は2時間という限られた時間で御審議いただきますけれども、前は御意見いただく時間が1時間ほどでしたが、今回は90分ほど時間をとってございますので、十分に御発言いただけるかと思ひます。

事務局からの説明は簡潔に行いまして、委員の皆様が発言の機会をできるだけ設けたいと考えてございます。

参考資料1としまして、今年の3月に策定しました「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」の概要をお配りしてございますけれども、この部分の説明は省略させていただくということで進めさせていただきますと思ひます。

審議事項の資料につきましては、「農業・農村における所得向上及び担い手・労働力確保について」という資料になります。両方とも本県の農林水産業に関しましては、非常に重要なテーマとなっております。この資料につきまして事務局から説明させていただき、その後、委員の皆様から御意見を頂戴するという手順で進めさせていただきますと思ひますのでよろしくお願ひ申し上げます。

お手元の資料をスクリーンに映して御説明させていただきますので、御覧いただければと思ひます。

それでは、審議事項「農業・農村における所得向上及び担い手・労働力確保について」、事務局から説明をお願いいたします。

(農林水産政策課 澤居課長)

農林水産政策課の澤居でございます。座って説明させていただきます。

私からは、審議事項資料の農業・農村における所得向上及び担い手・労働力確保について説明します。

1 ページ目を御覧ください。

今回の審議事項を設定した背景について説明いたします。県では、今年度からの新しい基本計画「『青森新時代』への架け橋」を作成しておりまして、2040年における本県のめざす姿を、「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」としてあります。

また、その中で政策テーマしごとのめざす姿の1つとして、「農林水産業が持続的に発展できる社会」を掲げてあります。

こうしたことを踏まえて、本年3月に農林水産分野の新たなアクションプランとなる「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」を策定し、取組をスタートさせているところでございます。

このめざす姿の実現に向けて、最も重要となるのは県民の所得向上です。また、人口減少や就業者の高齢化によりまして、農業を含めた多くの産業で担い手や労働

力確保が課題となってございます。このため、本日は、農業・農村における所得向上と担い手・労働力確保をテーマとしまして、審議いただくこととしてございます。

2 ページ目を御覧ください。

まずは、所得向上についてでございます。所得は、御存じのとおり売上高からコストを差し引くことで求められるわけですけれども、所得を向上させるためには、売上高を増やす、またはコストを減らす、あるいはコスト上昇以上に売上を増やすことが必要となります。

売上高は、農産物の収量と価格の掛け合わせが基本となりますので、収量の増加、品質向上などによる価格の上昇のほか、農泊や観光農業など関連事業の実施によりまして、売上高を増加させることが考えられます。

コストについては、例えば土地利用型作物では、機械費が多くかかっているとか、施設園芸では資材費や雇用費などが多くかかっているなど、いろいろとあるわけですけれども、現状ではなかなか減らすということは難しいわけですけれども、維持させる、なるべく上昇を抑えるといったことが必要となります。

3 ページ目を御覧ください。

令和4年時点における農業所得の各要素の状況について説明いたします。グラフは3つございます。それぞれ令和2年を基準として、令和4年の増減率を表したものです。

まず、左下の主な品目の単収について見ますと、水稻、ながいも、にんにくで減少して、りんごは増加してございます。このうち、ながいもについては、令和4年8月の大雨の影響で単収が減少したものと考えてございます。

次に真ん中のグラフは、価格でございますけれども、水稻やにんにく、ながいもでは低下、りんごでは上昇となっております。

次に右下の生産資材価格を見ますと、肥料、飼料、農薬、光熱動力、農機具の全ての項目で上昇してございます。

以上のことから、所得の要素のうち、単収や価格は減少、もしくは横ばいとなっている一方で、生産コストは増加傾向にあることが御覧いただけるかと思えます。

4 ページをお開きください。

続いて、担い手・労働力確保についてです。

担い手・労働力不足への対策としては、担い手対策として人財の育成、労働力対策として生産性の向上と補助労働力の確保が挙げられます。

人財の育成には、新規就業者の確保や第三者継承の推進に加えて、農業経営力の強化など、担い手のレベルアップが必要となります。

次に生産性の向上ですが、労働力が不足する中で、1人当たりの生産性を高めることが、今後ますます重要となることから、農業DXやスマート農業技術の導入のほか、農地の集積・集約が必要となります。

また、補助労働力の確保については、アルバイトやパート、他産業との副業、外国人材など、多様な人財の活躍が必要となります。

5 ページをお開きください。

担い手・労働力不足対策の各要素について、状況を説明したいと思います。

まず左下のグラフは、農業経営体数と新規就農者数の推移でございますけれども、農業経営体数は平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間で 19.2 パーセント減少しております。その後人口減少や高齢化を背景に、年間 1,000 経営体程度ずつ減少しております。一方、新規就農者数は、令和 2 年から令和 4 年までの間、年平均で 275 人となっております。

真ん中のグラフは、規模別の経営体数の増減率でございますけれども、経営体数全体では減少する中で、担い手への農地の集積・集約が進み、20 ヘクタール以上の農地を持つ大規模な経営体が増加しております。

右下のスマート農機の導入状況でございますけれども、スマート農機の導入台数は補助事業の活用などもあり増加傾向にありまして、自動ほ場水管理システムであるとか自動直進田植機、ドローンなどが多く導入されております。

6 ページ目を御覧ください。

左下のグラフが、農業分野の外国人労働者数の推移でございますけれども、本県の外国人労働者数は増加傾向にありまして、令和 5 年は 558 人と東北でトップとなっております。ちなみに全国的には茨城県で約 1 万人、北海道で約 5,000 人となっております。

それから、右下の副業人口の割合を示したグラフになりますけれども、令和 4 年の全産業における副業人口の割合は、本県が 3.8 パーセントで、全国平均の 5 パーセントを下回る状況となっております。

続いて 7 ページを御覧ください。

こうした状況を踏まえまして、「農林水産力」強化パッケージの取組内容について、概要を説明します。

まず、所得向上については、収量の増加については、多収優良品種の開発であるとか、りんごの高密度植わい化栽培など、新技術の実証普及に取り組んでいるところです。

次に価格上昇については、良食味・高品質の追求や有機栽培、GAP 等の取組拡大、そして国内外の販路拡大・開拓に取り組めます。

次に関連事業につきましては、稼ぐ力のある地域経営体の育成であるとか、農泊を切り口とした関係人口の創出に取り組めます。

最後に、コスト低減につきましては、農地の集積・集約化と規模拡大、省力・低コスト技術を用いた栽培体系の実証に取り組めます。

8 ページをお開きください。

続いて、担い手・労働力不足対策です。このうち、担い手の育成については、農業経営のプロになる実践的経営力の向上や、若手農業者等の提案型の海外研修の実施、そして、計画的な第三者継承に取り組めます。

また、農業DXやスマート農業技術の導入については、あおもり「農業DX」の実証であるとか、データ駆動型の普及指導体制の構築、スマート農業技術の導入促進に向けた基盤整備に取り組めます。

次に農地の集積・集約化については、地域計画に基づいた担い手への農地の集積や企業の農業参入の促進に取り組めます。

また、多様な人財の活躍促進については、特定地域づくり事業協同組合制度、これは組合で従業員を雇って地域の農業や商工業者に派遣する仕組みでありますけれども、こういった制度を用いたマルチワーク人財の確保であるとか、県外及び外国人財の雇用受入拡大や農福連携の輪の拡大に取り組めます。

審議の参考となる資料の説明は以上となりますけれども、この他に先ほど紹介がありました参考資料1が「農林水産力」強化パッケージの概要等になっていますので、参考にいただければと考えてございます。

これで事務局からの説明は終わります。

#### (泉谷会長)

ありがとうございました。ただいま資料について事務局から説明がございました。

本日のテーマ、所得と担い手という2つのキーワードがございましたけれども、それぞれの事項をかなり細かい項目に分解していただいているかと思えます。

こういうふうに見ますと、所得向上と担い手という2つのキーワードを見ましても、青森県の農業にいろんな分野が関わってくるということが、私も拝聴していただいぶ理解が進んでまいりました。

この分解した各事項につきましては、特に7ページ目と8ページ目の資料が細かく参照いただける資料になっているかと思えます。細かくしていただきますと、委員の皆様それぞれのお立場がこの2つの事項にどういうふうに関わっているのかということも、かなり見える化されていると感じております。

皆様には県が取り組んでいくべき今後の方向性を中心に、それぞれのお立場から御意見、それから御発言をいただきたいと思えます。こういった課題が今、現場ではあるとか、こういう方向性でこういう対策をとってほしいとか、かなり具体的なお話になっても結構です。

本日は、委員の皆様全員に御発言をいただきたいと思っておりますので、その点に御配慮いただくようお願い申し上げます。

そうしましたら、どなたからでも結構ございます。特に指名するという形で最初から進めるつもりはございませんので、もし御発言がある方がいらっしゃいましたら、積極的に御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

甲田委員お願いします。

#### (甲田委員)

十和田地区から来ました青年農業士会会長の甲田といいます。本日はよろしくお願いたします。

本日、所得向上及び担い手・労働力確保とテーマになっておりますが、私は、所得向上と労働力の問題どちらも深刻な課題だと考えております。特に今日は、所得向上について、こちらの観点でちょっとお話ししたいなと思っております。

私自身は、にんにく、ながいも、キャベツの3品目を栽培している点から、どうしても露地野菜にアンテナを向けた話になってしまうかもしれないんですけど、御理解願えればと思っております。

ここ10年について、個人的に生産の現場を分析してみますと、本当に先ほどから資料にも挙がっているとおり、生産費が上がり、肥料費が上がり、ランニングコストがかかると。非常に生産現場において、価格転嫁も鈍くて、非常に圧迫されている観点がすごく感じ取られてみえます。

その反面、十和田市では、にんにく、ながいもが盛んなんですけども、この取引価格というのを見ると、言うほど上がっているわけでもなくて。先ほどの資料にもあったとおり、いくら生産現場で努力しても、どうしても所得向上あるいは手取りのアップ、儲かる農業への実践というところですが、そういうところに一生懸命やっているのですがなかなか反映されてないのが個人的な感想でもありました。

また近年では異常気象もありまして、一昨年は線状降水帯、昨年は大猛暑ですとか、そういったところで本当に経営の圧迫につながっている事案がたくさん見受けられます。

何とか、所得向上に向けては、当農園としてもですね、6次化に取り組んだり、フードロス対策として売り先を見つけたり、暑さに強い品目、あるいは大雨に強い品目、SNSの発信と、こういったのをいろいろ試みていますが、まだ所得向上の実感すらなくてですね、今後どうしていったらいいのかなと毎年試行錯誤している中にあります。

そんな中、本県では、農機具の購入に対して2分の1の補助事業が実施されており、こういったものは本当に心強く助かっております。経営の継続にはどうしても欠かせないところですので、今後ともぜひよろしくお願いしたいなと思っておりました。

先ほど価格転嫁に関して鈍いと申しましたが、テレビや情報番組を見ると、野菜が高いと。先日はテレビ朝日の朝5時台のニュースでは、カレーライス1食分の作るコストが、10年間で一番高くなっているとありました。私、こういうメディアの情報を見ると、胸が痛むと言うんですか。高くなる背景がそこにはどうしてもあって、買って食べてくれよと。なんていうんですかね。歯がゆい気持ちにならざるを得ません。高くても消費してほしいなっていうのが本音だったりしております。

本県においては、引き続き、先ほども言いました農機具導入等の補助事業はもちろんです。例えば資材等を購入あるいは更新、大きいトラクター1台買って終わりではなくて、例えばそれに付随するアタッチメントの消耗品、ロータリーの爪とか、ながいもで言うと支柱とか、やっぱり老朽化が進んでくるものです。そういった部分に対しての補助事業っていうのもあってもいいのかなと。すごくそういった部分では生産現場において心強く感じるどころにありました。

そこをクリアして所得が上がることによって、次また労働力、あるいは面積を増やしたいといった意欲につながっていく循環になっていくのかなと。まずは所得向上、ここが一番重要になってくるのではないかなと個人的には思っていました。

以上です。

(泉谷会長)

ありがとうございました。所得向上について、生産者の立場から御意見頂戴いたしました。

その他、どんどん御発言をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。はい、お願いします。

(丸井会長)

土地改良事業団体連合会の丸井でございます。

土地改良といたしましては、省力化、機械化等を推し進めていこうということで進めておりました。その関係では場整備を、あちらこちらで展開をさせていただいております。

ほ場整備をして、各地域においてスマート農業の取組や高収益作物の生産に取り組んでいる状況ではありますが、将来を見据えた営農を早期に定着させるためには、やはりスマート農機や、自動給水栓、田んぼの水をスマホで管理できるような仕組みなんです。そういうものの導入を図っていきたい。そのためには、一番大事なのが通信環境の整備ということです。電波が届くようにしてもらわないと、どれもこれも動かないということになりますので、その環境整備が必要であろうと思っております。

また、新規作物の導入や規模拡大に伴う栽培技術には、経営知識の習得というものもこれ非常に大事なものですから、この辺の教育というものも、お願いをしたいと思っております。

また、やはり価格の安定というためには、取ったものを自分たちのところで加工できるような施設の導入も必要でしょうし、当然それに伴って流通先の確保というものが非常に大事になってきます。これらについては各分野の関係者が連携をして、推し進めていくということも重要になろうかと思っております。

もう1つ、人口が減少する中で農業生産基盤を将来にわたって適切に保管・管理していくためには、管理の担い手である我々土地改良区の運営基盤の強化が不可欠であります。今現在もまだ小さな土地改良区がたくさんございまして、経営に非常に苦労しているところがたくさんあるんです。ところが、これを合併して、スケールメリットを持ってと言っても、なかなかできない状況にあります。これ、やはり地域のエゴとは言いませんけれども、地域間の競争といいますか昔からの風習といいますか、そういうものがあり、なかなか一緒になれないという部分があります。これも県なり市町村なりの指導もお願いをしたいと思っております。

当然、省力化に向けて施設管理へのICT導入やDX化を加速させていくためには、集中的な整備予算が必要となってまいります。先ほど申し上げましたけども、スマート農機や自動給水栓、なかなかお高いものですから、各農家個人に自分達で入れろと言われても、そう簡単においそれとは手を出すわけにはいかないというぐらいの金がかかるものですから、この辺のやっぱり補助というものも国や県なりがしていただく必要があろうかと思っております。

また今後地域計画に沿って農地を守っていくためには、県や地域関係者、市町村、

土地改良区、集落等が主体となって議論を重ねていく必要があるかと思っております。要は、これからの農業というものをみんなが考えていかなきゃならないと。人口が減っていく中、農地をどうしていくのか食料をどうしていくのかということをもっともっと真剣に議論をしていく必要があるかと思っております。

私の方からは以上であります。

#### (泉谷会長)

ありがとうございました。

農業生産の方のサイドからの発言になりましたが、続きましてどなたか御発言ございませんでしょうか。

そうしましたら小山田委員お願いします。

#### (小山田委員)

はい、青森県畜産協会の小山田でございます。

畜産協会は県内の畜産経営者の資金あるいは技術支援、また衛生対策、こういった事業等を実施している団体でございます。

そこで今日の資料の中で、現状というのが3ページにあります、全くそのような状況で、県内の畜産経営者は大変厳しい状況にあるなど思っております。

つまり、多少コストが高くなってもそれに伴う売上高が多くなればそれはそれで経営的には持つわけでございますが、なかなかコストが下がらない。そしてまたいわゆる販売価格が上がらないということになれば、おのずから経営が厳しいということになります。

そのうち、配合飼料価格は、今日の資料にもありますが最も値上がりが多い部分でございます。これに対して県の方で助成金を措置していただいたということで、これは7月の末頃にお金が入るかと思えますが、私ども協会が窓口となって、この交付事務を行っているところであります。どうか今後とも、こういった時々の状況に応じて必要な措置を講じていただければありがたいと思っております。

それから7ページの資料に2つのプロジェクトが記載されております。

やはり売上を確保していくためには、何しろ能力の高い、例えば乳牛だとか肉用牛、これを作ることが大変重要になってきます。能力の高い牛を選抜するためには、最近では遺伝子レベルのゲノム評価が用いられており、こうした手法をもっと活用しながら生産性の高い牛づくりを加速していただければありがたい、そのように思っております。

特に、和牛については、全国和牛能力共進会、これは5年に1度の大会になるわけでございますが、今度は北海道で令和9年になります。ここで評価を得ることにより、本県の和牛の評価が高まるということになっておりますので、どうかこういった大会に向けてしっかりと県の方でも準備を進めていただければありがたいし、我々畜産協会としても準備を進めてまいりたいと思っております。

それからあと1つですが、配合飼料の価格上昇となる要因については、為替相場に左右されることは非常に大きいということでございます。そこでこういった相場

に影響されにくいような、例えば県産の自給飼料、こういったような生産あるいは利用に力を入れていく必要があるかと思っております。そのためには、当県には水田を活用した飼料もありますし、この制度を進めると申しますか、いろいろ工夫しながら取り組む仕組みづくり、こういったことはコスト削減につながると思いますので、ぜひともこういったことの利用を加速させていただければありがたい。

以上です。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。

次に御発言いただける方、山内委員をお願いします。

#### (山内委員)

青森県農業経営士会会長の山内でございます。少し遅れまして、申し訳ございません。

この強化パッケージの中身について、先ほど甲田さんからは露地ということで、私の方は水田に対して若干の申し入れを述べたいと思います。

まず丸井会長さんからですね、土地改良について御説明がありましたが、もっともな話でございます。規模拡大するためには、農地集積に伴う改良事業というのが非常に大切な1つの武器であるというふうに私ら農業サイドでも考えておりますので、これはぜひとも土地改良区さん、それから農林水産部さんにもお力添えをいただきたいなというふうに思います。

それに対して、スマート農業、DXについて1つ申し上げたいのは、皆さん、ドローンというのは皆さんご存知だと思いますけども、ドローンというのは携帯と同じで半年に1回更新されます。今、最大のドローンというのは、DJI社のT50というのが最大でございます。そのT50も、多分、購入すれば7年の償却が義務付けられます。それでは少し遅すぎますので、皆さんからも3年から5年にしてほしいかというふうに意見がございます。

なぜかという、更新が早くて、機械が時代に追いついていないというふうな感じでございますので、要するにもう少し県の方、それから国の対応にですね、7年の償却ではなくて3年。または5年ではちょっと長いんじゃないか、3年ぐらいでちょうどいいんじゃないかなというふうに思います。今のT50というのは、60キロでも持ち上げられるという非常に良い高性能なものでございますので、大規模農家1人であっても十分に活用できるというふうな代物でございます。

また、これも丸井委員が言われたRTK、電波発信局でございますけども、柏、つがる地域は13か所、確かRTKの基地が整備されております。ただ、ただしです。物陰に入るとちょっと切れるんですよね、私も持っていますけども。そうするとスマートフォンの電波を使ったものの方が、まだいいんじゃないかというふうな感じもありますので、その辺の問題点についても大きな課題だというふうに御承知おきくださればというふうに思います。

それとですね、収量の増加それからコスト削減。

収量の増加というのは、やはり私は品種改良、これしかないのではないかというふうに思われます。世の中にはですね、コシヒカリの1.7倍ほどの粒で、良食味の米があります。外国の米ですけれども、良食味です。そうすると単収が20俵というものもございます。まだ試験段階でございますけれども、1反歩で20俵とれるという品種もこれからどんどんどんどん開発されています。これは日本の資本も非常に入っていることで、民間の企業でございます。そういうのも当方でも考える時代が来たのではないかと。または試験場の考え方自体も変えていただきたいなというふうに思います。

あとコスト削減についてですが、一番最初の2ページの図をちょっとめくって、私これを見て、現状と目標でちょっと大まかすぎるんじゃないかなというふうな感じでありますけれども、所得が増えるのはこの2点しかないというのは分かりますけれども、売上高を伸ばし、規模拡大によって面積を大きくする。または高品質の野菜または果樹を作付けするとかそういうので売上高を伸ばす。それに対してRTKとスマート農業でコストを削減すると、または高密植栽培、乾田直播でコストを削減するとかそういうことはあると思います。

我々稲作農家にとっては、今注目されているのが不耕起栽培でございます。不耕起栽培で、あるコーティングみたいなやつをまぶしながらやっていくという手法が、北海道から九州、沖縄まで非常に広い範囲で試験的な栽培をして、私も若干やっておりますけれども、ものすごいものです。水をまったく入れなくても米が実りそうでございますので、県の方でもなかなかできにくいとは思いますがけれどもそれもあるんだよということで、海外輸出の方向に向けて超・低コストのお米を作るということも考えていかないと世界では太刀打ちできない時代になっております。

一人ひとりの意識を変えるというよりも、国全体の意識を変えていかないと我々農家も付いていけなくなる時代になりましたので、昔の考え方はまず置いておいて、これから10年20年先にどういうふうな農業をしていけば、子どもたちが、担い手が増えるのか、それに向けてどういうふうに取り組んでいくのかというのを、考えていかなければならないなというちょっとした気持ちでございます。

以上でございます。

#### (泉谷会長)

ありがとうございました。

次にどなたか御発言ございませんでしょうか。佐藤委員お願いします。

#### (佐藤委員)

ありがとうございます。五戸町で農家民宿カフェ音水小屋を経営しております佐藤美穂子です。本日はよろしく申し上げます。

私は未来の農村の担い手育成及び関係人口の創出に関して思うことがあり、提案をさせてもらいたいと思います。

2つあります。1つ目は青森の子どもたちに教育の中で、もっともっと農村体験を充実させてほしいと思っています。2つ目は、都会の子どもたちの農村留学や親

子留学などの充実を取り組んでもらいたいなと思っています。

1つ目に関してですが、先日、青森市内の中学生の農業体験を受け入れました。その中学校は初めて農家民宿を利用して農業体験をするということだったんですけども、うちは女の子4人を受け入れて、その子たち全員が農村での体験が初めてだったんですよ。虫もNG、汚れることも絶対嫌だっていう、田んぼの草取りをしようとなったときにもうみんな無理ですっていうことになってしまって、これ何もできんななと思ってしまったんですね。虫なんかも見ついたら大騒ぎしてしまって。ああそうか、都会で生まれ育った子たちって、虫も汚れるのも土とかもそういったことがとにかくやりたくないっていう気持ちが強い子たちだったんですね。うちだけかなと思ったらそうでもなくて、一緒に農家民宿やっている仲間からも聞くと、今の子、本当にそれで、青森の子でも都会の子とも同じだっていうことを言っていて。お風呂場にアブが出たらもうアブを退治するまで入れなくなって大変だったとか、そんな話をいろいろ聞いていました。

なんでこんなことになったのかなと思ったときに、やっぱりちっちゃい頃から農村の体験とか、食べること、野菜を作ることへの親しみがなくなっているのかなということに気付かされたんです。せっかくこの地域で生まれたんだから、もうちょっと、生産する現場に行ってみてこうやって作っているとか、にんにくがこうやって作られているとか、そういうことを勉強とか体験してもらって、外へ出たときに青森ってこんな作っててこういう体験してきたよとか、そういう語れる人材になってもらって、また今度は友達と一緒に今度泊まりに行こうよみたいな、そうやって誘ってもらえる子を育てていきたいなと思っています。私達、農家民宿やっている側は、帰ってきてくれた、おかえりなさいと言って受け入れたいなというつもっていて、青森に実家以外に居場所を作るとか、実家以外のもう1つの自分の体験できるような場所ができたらとても豊かになるのではないかなと思いました。もっともっと小中学校のときから、農業体験を教育の中で充実させてもらいたいなということ強く思いました。

2つ目は都会の子どもたちの農村・山村留学や親子留学なんですけれども、こちらポケットマルシェの方で、ポケマル親子留学っていうのを20何万円か取って、実際青森でも受け入れしているんですけど、うちはやってないんですけど。やっぱり都会からの子どもたちにもすごくニーズがあって、都会の親はリモートワークしながら、子どもだけでちょっと収穫体験をしたりとか、そういうプログラムが実際あるんですよ。それをもうちょっと取り入れてもらうことで未来の担い手が農村に関わる心理的ハードルを下げたいけるような取り組みができたらなと思って、私は今いつも一生懸命考えています。

はい、以上です。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。農業体験のお話でしたけれども、農泊で農業の現場を知っていただければ、小売価格が上がっても、生産者の方はこれだけやっているんだからこれぐらいはしょうがないよねっていうような理解も進むのではないかなと思

いました。

それから所得向上に関しても、かなり関わってくるお話だったかと思います。  
次に引き続き御発言をお願いします。舘田委員、お願いします。

#### (舘田委員)

すいません、隣で。私は弘前の方で米と野菜とか加工と販売をしています。

私はもう15年ほど前から米の加工をやっています、今思っていることなんですけども、米の製粉機というものがなかなかなくて、県南では十和田の方ですけどもいい機械が入っているんですが、津軽の方では、まだ入ってなくて。今使っているのはそれほどいいものではないですけども何とかそれで、今販売はしているんですけども、そういう米粉にする機械があれば、もっともっと米粉を幅広く使えるんじゃないかなと思っています。

スーパーには、他県の米粉が売っているんですけど、県内のものはまずなくて、消費者の方もやっぱり手にとりにくいんじゃないかなと思っています。

できれば学校給食にも、そのいい米粉を使ってやればパンでもできるんじゃないかなと思って、小麦アレルギーの方でも、子どもたちも一緒に食べられるようにできればいいかなと思っています。

今年度からなんですけれども、ようやく中南の方で米粉に合うような品種を開発したみたいで。この間も研修に行ってきた現在試作中なんですけど、製粉機によってうまく膨らむものと、同じ米なんですけどちょっと膨らみが悪いついていうのもちょっと体験してまして。やっぱり製粉機もいいのがあればいいかなと思っていて、消費者も身近に買えるような米粉を出してほしいかなと思っていました。

小麦から米粉になっていけば、米の消費拡大にもなって、農家の所得向上にも繋がるんじゃないかなと私は思っていますので、ぜひその良い機械を入れてほしいなと今思っています。

以上です。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。

米の機械っていうのは製粉機のことですよ。米粉は製粉機が無いと全然作れませんので、はい。製粉機のお話でございました。

引き続きどなたか御発言ございませんでしょうか。はい、吉田委員お願いします。

#### (吉田委員)

三戸町でにんにくを生産している農業生産法人の吉田です。

先ほどの、山内さんと甲田さんの生産者サイドの話の続きにちよつとなるんですけども、まず所得向上の1つできるかなというところで、商品価格をちよつと上昇させるっていうところです。

こちらの7ページのところに、環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大っていうような項目が書いてあるんですけど。毎年ここに出させてもらうたびにいつ

もお話ししていることですが、農地をまず大事に取り扱いしなければいけないというのが生産者としては一番重要なんじゃないかなというところを常に思っています。うちでも、有機肥料を使ったり、ぼかし肥料を使ったりっていうふうなところで生産をして、食味が上がっている、それを売価に反映できるっていうことを自分たちの会社の中ではできるんですけれども。青森県全体として何かそういう農産物の付加価値が上がるようなこととしてちょっと思っていたのが、有機の肥料を作る、ぼかしを作るためにも、例えば豚糞だったり鶏糞だったり牛糞だったりそういったものと、あとは食品残渣、例えば大豆のカスだとか、いろんなそういう残渣とか籾殻とか米糠とかそういったものが青森県内にもたくさんある中で、これを原料として肥料を製造できれば、青森県外の野菜を作る生産現場にもそういったものが普及し、出来上がった青森県産の野菜も食味が上がり、付加価値をつけることについては、多分青森県はすごくそういう環境に恵まれているのかなと思うので。

農業者だけでできる仕組みではないので、ぜひ青森県とか、農水だけではないかもしれませんが、食品工業とかそういうふうなところと連携し、大きな規模になると思うので。何かそういった発想ができればすごく青森県の野菜にとっていいんじゃないかなって思っていました。今日はちょっとそれをまたお伝えしたいなと思っていました。

はい、以上です。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。

青森県は稲も果樹も畜産も、畑作も野菜も全てありますので、循環農業をしようと思うとすごく有利な県ということになりますので、この点も重要なポイントだと思います。

堆肥生産とかこちらの部門でも、どなたか委員の方で御発言があれば後ほどでも結構ですのでお願いしたいというふうに思います。

引き続き御意見ございますでしょうか。はい、内山委員お願いします。

#### (内山委員)

りんご協会、内山でございます。

りんごは、来年、植栽 150 年を迎えますけれども、そういう中で直近の 30 年はどういう時代であったかということをお話したいなと思います。

なぜ 30 年かというと、この間、産地市場の津軽市場で記念式典があったので、調べてみたんですよ。ちょうど 150 年の記念誌をりんご協会の方で作成してしまっていて、この 30 年は何があったのかなということで、ちょうど平成 3 年にりんご台風と言われる未曾有の被害があって、そこから 20 年ぐらい、言い方はアレですけども、生かされず殺さずの我慢の 20 年、生産者にとっては。

ここ 9、10 年は、生産量はともかくとして、単価的には非常に好調に推移して現在に至る。強化パッケージの目標にもある、豊かさを感じられる将来に向けて、まさにある程度の豊かさを感じられた 10 年であったという意味では、苦しい時代もち

よっと良い時代も感じられたのかなと思っております。

ただ我慢の20年は、私もちょうど世代ですけども、昭和世代だからこそ我慢できただろうし、仮に今のいわゆるZ世代という若い人たちは、安値であったり、生かさず殺されずの中での農業に耐えられるのかなと。業種問わずね。そういうことは非常に感じております。というのもやっぱり人口減少に伴って、農業人口も減っているわけですね。りんご農家も昭和50年台は3万人あったのが、今は1万人あるか、もしかすると下回っているかもわかりません。

そういう中での生産量の維持とか非常に厳しい問題があるわけなんですけど、この資料の中のまずは所得向上という部分でいくと、やっぱり生産性の向上ということと、もう1つ考えなければならぬのは、生産量の現状維持も非常に大きな着眼点として捉えないとおかしいことになるのかなと思ってます。というのは生産性っていうのは、言ってしまうと机上の計算で簡単にできるんですよ。本数を多く植えればいいんです。本数を多く植えて個数を増やせば、生産性が上がることは誰でも分かっているんですけども、いかんせん、りんごっちゅうのは自然物でございまして、机上の上では育たないんです。

現状、青森県のりんご栽培の6割は中山間がまだ占めているんですよ。そこをどういうふうな方向に持っていくのか。そこも今の生産量の維持ということを考えたとき、考えていかなければならない大きな部分だと思います。

わい化栽培、高密度栽培が非常にいいんですけども、従来の今までやってきた慣行栽培の中で、何か栽培上で省略できるものあるいはその中でも生産量をちょっと上げていく方法とか、そういうものも組み合わせた考え方でいかないと、なかなかこれ、所得の向上や維持に繋がらないのかなというふうなことを思っています。

それともう1つは、やっぱり温暖化対策、これがもう何といてもいの一の一番の大きな問題です。特に最近感じるのが病害虫ですね。温暖化に関わる部分の。これが非常に現場サイドには大きな負担になっていると。今年はコンフューザーR元年ということで、県の方からも補助をいただいたわけなんですけども、結果として啓発活動の期間が非常に短かったのも、目標の半分ということではあったんですけども、その部分については、りんご協会としても、また関係機関と一緒にあって、設置面積の拡大は図っていかなければならないと思ってます。

それでもう1つはやはり品種ですね。温暖化、高温に強い品種の開発、これが1つのこれからのキーワードになってくるのかなと。今年もう既に、非常に高い気温で推移していますけれども、勝負の8月というか、今年も本当にそこが気になっております。また去年と同じようなレベルの高温障害が出なければいいなと思っているんですけども。その辺は現場としても、去年の経験値を生かして対応できることは、しっかりと指導していかなければならないなと思ってます。

それから価格の上昇ということで、販路開拓・拡大とありますけれども、よく昔から言われている消費拡大運動を消費倍増運動という考え方に持っていった方がいいのかなと。何より消費市場も縮小していくわけですからね。うん。どうしたら1個食べる人に2個食べてもらえるか。そういう倍増運動に取り組む考え方に切り替えた方が、海外の輸出という部分では各論になるんだろうけど、やっぱり国内市場と

いうのも絶対おろそかにできないので、そういう考え方もあってもいいのかなと思っています。

それから積年の課題である担い手、特に後継者の問題ですけれども、労働力不足の解決策、一発で半分解決する方法あるんですよ。嫁婿問題を解決すれば、労働力、半分解決するんですよ。これ本当に、我が家も含めてですけど、悩ましい事案でございます。嫁婿対策は本会でも考えているんですけども、なかなかいい案が出てなくて、ぜひですね、そこを関係機関の皆さんにお願いしたいなと思っております。

人財の育成という部分については、りんご協会は設立当初から基幹青年であるとかいろいろな教育事業をやってきていますので。今年も基幹青年の事業を新たに6年、2年ごとの事業なんですけど、後継者不足の中で人が来るのかなと思っていたんですけど、やっぱりいるわけです。52名ですか。今月から研修始まっていますけれども非常に心強く感じています。

残る人は最終的に残るんですが、先ほど、生産者の数3万から今1万人で、今、団塊の世代が抜ければこれは加速度的にもっと減りますよ。けど、残る生産者は残るんです。残る人が、いわゆるしっかりと稼げる、豊かさを感じられる。そういう産業に作り上げていかなければならないなと思っていますし、そのためにはやっぱり一番いいのは、現役世代、我々今現場で頑張っている人たちがやっぱり生き生きと仕事をしている姿、そういうものを見せていく。そして、りんごって儲けているっちゃなんだけど、豊かさをちゃんと体現している姿をアピールしていくのが、今のZ世代の人たちには、素直に気持ちに入っているのかなという、そういう部分のことを日頃から感じておりましたので、関係機関の皆さん、よろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。

りんごを巡るいろいろな幅広い問題点について御紹介いただきました。

温暖化の問題もここ数年で非常に大きな問題になってございますので、その点についても御指摘いただけたかと思えます。

引き続き、御発言をいただきたいんですけどもいかがでしょうか。お願ひします、福士委員。

#### (福士委員)

農業会議の福士でございます。

私からは2つほど、ちょっとご提案したいと思えます。

まず1点目は新規就農のことなんですけど、実は、私の次男坊が40歳になるんですけど、今の3月に会社を辞めまして、4月から就農しております。それでずっと今まで農作業を一緒にやってきたんですけど、やっぱり初めての方っていうとあれなんですけど、欲が出るといいますか。実すぐりなんかさせてもですね、ただ多くならせると。箱数を上げるんだというふうな感じが見え見えなんです。それで4

反歩ほど本人にお任せということでやらせてみましたところ、全然基本も何もなっていない、全く素人のやり方みたいな感じなんです。それで本人は機構の方から約8反歩ほど借りる計画でございまして、その他には近所から5反歩買う予定をしており、本人はこれから農業1人でやってやるんだということなんです。

それで今までに新規就農の方、何人か見てきましたけれども、りんごが収穫できる園地を若手1人でやるとなかなかうまくいかない。なかには体調を壊して入院する方も見てきましたけれども、園地を作るのであれば1年生の苗木から始めさせて、時間をたっぷりかけてやった方が、私はある程度はいい農業者にはなると思うんです。それがまず1点。

もう1点はですね、私、毎年秋の収穫の時期には、土木会社の従業員の方を使っておきまして、大体1ヶ月、11月いっぱいなんです。それは業者さんも暇な時期には助かると。それで私ども、りんごの収穫する方も非常に助かるので、これをもっと大きくするためには、地元の商工会と話し合う場を作って、商工会の中には土木協会あるいは建設協会だとか、様々な団体がございまして、それをまとめながら、11月の作業をどういうふうに地域で切り抜けていくか、その辺をちょっとお話してみたいなという思いで、今、商工会の会長さんと話を進めている最中であり、お盆のあたりから進めていきたというふうに思っております。

私は以上です。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。地域全体で支援していくような形のお話だったかと思いますが、引き続き、御意見ございませんでしょうか。

これまでのコストの話ですとか生産性の向上の話とかが大体中心だったんですけども、所得の向上にはですね、まだまだいろんな事項がございまして、やれることもたくさんございまして、それぞれの立場から、今こういうことやっているんですけどこんな課題があるとか、こういうことをやってはどうかとかという御意見がございましたら、それも含めてお願いしたいんですけれどもいかがでしょうか。

はい、お願いします、嶋田委員。

#### (嶋田委員)

青森県生活協同組合連合会の嶋田と申します。

青森県生活協同組合連合会ですので、消費者の意見を代表する会であるとともに、私の母体は青森県民生活協同組合ということで、青森市内または青森県内の店舗も運営しております。店舗を運営している関係で、ちょうど農業協同組合中央会の代表理事会長の乙部会長にもずっと昔に御挨拶していて、東北町のあぐりサービスさんの店舗運営にも少し協力させていただいたりしている立場から申し上げます。

先ほどの話とはちょっと違うかもしれませんが、今ちょうど若者のZ世代の話もありまして、その方の理解をするっていうのは難しいんですよ。

実際、全然違う会議で、少子化対策の会議があって。参加している人たちには申し訳ないけど、おじいちゃんしか出てないような会議の中で、どうすれば少子化対

策できるかという中で、中央学院大学の10代ぐらいの女性学生、男性学生の方が参加したときに、議長の方が、ざっくばらんに言えば、なんで今子どもが増えないんだろうかと。あんたたち、どうしたら結婚して子どもを作るんだとかっていう話を聞いて、すごいセクハラとパワハラと一体になったことを聞くなつてという話でびっくりしたんですが。学生さんが答えたのは、逆に質問させてもらえば、今みたいに手厚い補助とか子育て支援策も何もないのに今日参加されている先輩世代の皆さんは、なぜベビーブームであんなに子どもを作ったんですかと。その理由がわかればそれを今やったらいいんじゃないでしょうか、と言ったらみんな黙ってしまいました。何でうちらあんなに子どもを産んだらと。他にすることなかったしなみたいな感じで。

何を言いたいかというと、Z世代の子たちはZ世代ってひとかたまりにする存在ではなくて、今もなお、日々、夢を見たり幻滅したり、希望を持ったりしています。

全て建前と本音がある中で、やっぱり製造業の方に聞くと、新卒採用でも、地元の建築業界よりも東京の建築業界は倍近い初任給を提示してくるのでほとんど県外に行ってしまうんですが、でもZ世代の方に話を聞くとそれが全てではなくて、やっぱり自分らしく働ける場、自分の仕事が誰に対して役に立っているのか、どういう夢を持てるのかということはやっぱりあると思いますので、1つ、提案というかお願いは、農業の将来を語るときであっても、できれば農業に対して本当に具体的に数多くのZ世代と言われる県内に住んでいる子たちが、どういう思いを持っているのか、どうして欲しい、どうなって欲しいと思っているのか聞く場を作って、それを1つずつ真摯に対応することではないかと思っています。

2つ目は価格転嫁のところ、甲田さんからもあって本当に申し訳ないですが、スーパーでは例えば日曜日、野菜・果物っていうのは価格弾力が強くて、お客さんを呼べるんですよ。だから、レタス88円とか78円とか、大根158円とか140円と値段を下げてしまうんですが、これも本音と建前のところで、確かにお客さんは買い物ではやっぱり安さです。安いところで買うので安くなければいけないというわけでもなくて、正当な付加価値と理由があれば組合員さん、お客さんはある程度の商品は買っていただけます。じゃあその正当な付加価値って何かっていうと、こういう手順で作っている、こういう場所で作っている、こういう味がする、こういうことが美味しいというブランド化というのはやっぱり大事だと思います。できれば、今回の農林水産力の強化の中では、全ての商品において、誰が作り何を作り、どういうことでやっているのだという、今回のスライドで出ていることを当然お客さんに伝えさえすれば、おそらく正当な価格転嫁はできると思いますし、私に限らず全てのスーパーマーケットを運営している人は、安く売りたいわけではなく、やむを得なく競争の中で安くしていますので、そういう商品はそういう商品として、しっかり付加価値のある商品売れるような、こういうものを含めた形の意見をしていただければ、実際売れると思います。

3つ目が、その付加価値に気づいたのは、ユニバーサル農業の会議の中で農福連携の話も聞きました。実際、かぶであっても、小玉すいかであっても、にんじんであっても、農福連携の中で障害を持った子たちも一緒に頑張った商品は2割

ぐらい高い値段であっても、お客さんはそれがその障害を持った子たちの社会貢献、社会の中での役割作りに役立つのであれば買うと言って買ってくれたり、有機栽培で作った、何かのチャレンジで作った商品だというメッセージを含めて買っていただけなんだと実感し、実際、お客様と目の前で相対して実感したのは、農福連携という付加価値でした。ぜひそれも進めて欲しいんですが、違う会議のユニバーサルの話を聞いたときに、農福連携を進めると言っても、実際は障害者施設から来る人たちは、仕事もやっぱり通常の人と同じようにはできないし、1人で完結して全部できるわけではないし、必ず誰かがついて、誰かが補助してあげないと、危険性も伴うという非常に経営的なリスクで、スマート技術、農業DX等とは真逆で単純な労働力確保とはいかないところがあるというのは痛感しましたので、もしできれば農福連携、ユニバーサル農業を推進するのであれば、そういう方々を雇用している農家・農業の皆さんには、どうか県の皆さん、関係の皆さんも手厚い補助、支援していただかないと続いていかないと思いますので、ぜひそのことについても御考慮いただければと思います。

以上です。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。消費者サイドからのお話と、それから農福、ユニバーサル農業と今、県では呼んでいますけども、そのお話もいただきました。

少しコストとか生産性とかの部分にちょっとお話が偏ってききましたので、少し販売とか、それから担い手の部分も含めた御発言もあると思いますので、一度された方でもどうぞ。

甲田委員お願いします。

#### (甲田委員)

すいません、2回喋ってしまって申し訳ありません。

今、隣の嶋田さんからもお話あったとおり、販売の部分、生産者と消費者。ここが私にとって非常に距離が縮まりにくい部分かなと思います。先ほどカレーの話も実例で出しましたが、本当に儲けたくて儲けるっていうよりは、妥当な儲け方に近づいていないっていう表現でしょうか。

私、契約栽培をしております。市場に左右されない、ある程度安定した収入を得たい。キャベツ、にんにく、ながいもと。県民生協さんにもいろいろとお世話になって、私、実はちょっとPRになるかもしれないですけども、青森の県民生協さん、コープさんには顔写真付きで弟とチラシに載って、ながいも、にんにくを売らせてもらっています。ぜひ、この機会に、県の職員の皆さんも買っていただければと思います。

ちょっと冗談が過ぎたんですけども。そういった部分で大手ともお付き合いするってなったときには、やっぱりある程度、販売価格って決まるんですよね。そこを超えるとどうしても手に取ってもらえない。スーパーは買ってもらうなければ商売にならない。そういったところで私達が毎年市場相場から考えて取引金額を決めて

いるんですけども、それがやっぱりどうしても消費者に届きにくい。なんて言うんですかね、歯がゆい気持ちになるんですよ。雨降ってモノ採れないから高いんだよと。暑くてモノ採れないから高いんだよと。資材高くて、もう必死だよと。

それでも次の世代にこの農業の魅力を発信するため、私は甲田ファー夢という屋号で、ファームのムは夢にしております。この仕事に夢を持つ、そういう思いでやっているその夢は、自分の子育ての中で子どもたちに見せる姿として農業で見せてあげたいなど。そういった中にやっぱり儲からなければやっている意味あるのかなっていうのはすごく感じています。

先ほどの価格の部分に戻しますが、そういったところに関してはもっと本来であれば、価格反映させてもいいのではないかなと。その距離の縮め方が何かないのかなと。求められるのはGAPだったり、今みたいな農福JAS。私も農福JASに手上げしようとしております。札つけたいなって。あるいは吉田さんがおっしゃったように、コストを抑えて有機農法あるいはそういった部分での付加価値のつけ方といった部分にも取り組んでいますけども、なかなか個人の農業での動き方っていうのは大変な部分もあります。

国では、みどりの食料システム戦略を通じて、有機栽培の割合を上げるぞとっています。どうやって大玉のにんにくで商売していくんですか、青森県はと。そういったところも、明後日、部長との意見交換会でお話する内容になるんですけど、ちらっと言っていますが。

そういった部分の生産現場において、消費者との距離感があまりにも縮まっていないなっていう感覚も、個人的には何となく覚えています。

はい、以上です。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。価格につきましても、やはり消費者との理解というものが重要になってくるということかと思いました。

引き続き、御発言ございませんでしょうか。高木委員、お願いします。

#### (高木委員)

はい。また旅くらぶという旅行会社をやっております。元々、旅行会社に勤務した経験はなくて、五所川原の1人の農家さん、お母さんに会って、本物だなと思ったのがこの仕事に入るきっかけでした。

私は田舎に生まれて、田舎はちょっと恥ずかしいなと思ってここで暮らしていたんです。それで、五所川原の農家をやっているお母さんに会ったときに、この集落のこと、本当に豊かだと感じました。農家民泊を始めて、その頃にちょうど会ったんですけども、田舎を恥ずかしいと思っていた自分が恥ずかしいと、そこで初めて気がついて。話をするだけで涙が止まらないという経験をして、心洗われるってこういうことなんだなと感じた瞬間がありました。都会の方だったら、もっとこういうふうな気持ちになるんじゃないか、こういうお母さんを紹介したい、ここに連れて行きたいと思ったのが仕事をやるきっかけになって、やっているうちに旅行会

社の登録が必要で、旅行会社を始めたんです。

従来の旅行会社というのは、地元の人たちを県外に連れて行くというのが主流ですけれども、私は青森に来てもらうっていうのを軸に置いてやっております。ツアー行程の中に、生産者と出会う場面があったりして、やっぱり今までの観光ではもう皆さん満足しないというか、本当に地元の人と交流したい、話をしたい、本物を見たい、作った人の顔を見てお話をしながら食べたい。本当にそれを望んでいる人がたくさんいて、そういうツアーをやっているんですけれども。

私自身も本当に何て言うんですか、きちんと後継者のいる農家さんもいらっしゃるし、いない農家さんもいますけど、何か地域によって、南部町とかあっちの方の人たちはしっかり後継者がいるとか、鶴田町に行ったときも、そんなふうに感じました。みんなチームを組んでしっかりと経営されているんだなっていうのも感じました。

あと金額ね。私は自分でやっぱりお時間をいただくので、きちんとその時間をお金でお支払いしたいなと思って。また作ったものをずっと売れるようにしていきたいなと思ってやっています。お客さんはちゃんとお話を聞くことで、価値をちゃんと理解してくれる人が多いんだなっていうか、そういう人たちが来てくれるんだなと思いました。

今、若い人たちがいろいろと活躍しております。農業をやりたくて青森に来て就職をして、農家に嫁いだり。その農家さんに嫁いだ若い人たちが、また都会の子たちに遊びにおいでって、なんかいろんなイベントを企画してこっちに来て、また移住をしたりとか。本当に何百人と大勢ではないけれども、ひとりふたりと県外からもやってきて、農業を始めている人たちのグループが誕生したりして、なんかすごいなと感心しておりました。

鱒ヶ沢にある農業法人の木村才樹さん。彼は本当すごくて。彼のところへ大学生とか、お手伝いに来て、そのままやっぱりここで働きたいと思って繋がっていつているんですよね。そういう人たちが青森県内に結構いらっしゃるみたいで、本当にそういう人たちを募ってきた若い人たち、そして私達、暮らしている高齢者。私達もそういう人たちから元気をもらって、何となく楽しくやっているような、そういう場面も数多く見てきました。私は旅行会社として、やっぱり多くのファンを作りたいなと思っております。

農業ボランティアのお話、福士委員がおっしゃっていましたがけれども、農業ボランティアで来る学生たちも多いんです。ただやっぱり素人の方が手伝うっていうのが、とても負担になる農家さんもいますし、必要だという農家さんもいますから、そこはやっぱりマネジメントする窓口が必要だなと思います。

あとですね、先日、ジュノハートの収穫体験とそれをちょっと持ち帰れるというツアーを、また旅くらぶで主催したんですけれども。青い森鉄道さんですとか青森県の農林の方とか協力をいただいて。そういったツアーをやりながら生産者に会いに行くと、ジュノハート素晴らしい美味しいと言って、地元の方たちが多く参加したんですけれども、そういった出会いの場を作りたいなと思っております。

はい、ありがとうございます。

**(泉谷会長)**

ありがとうございます。

かなりですね、こう、お話を聞いていますと、テーマが所得向上と担い手の2つなんですけども、すごく幅が広い分野にわたっているなというふうに今ちょっと思っております、御発言いただいている委員の方も、それからもう既に御発言いただいた委員の方も、まだまだそれぞれの項目でお話の足りないところのある方もいらっしゃると思います。まだ時間だいぶありますので、御発言お願いできればと思います。

お願いします、小山田委員。

**(小山田委員)**

先ほどは所得向上の事でお話しいたしました。今回は担い手ということでお話ししたいと思います。

今日の資料の中でも5ページに新規就農者の数が掲載されております。令和4年度県内で257人、このうち畜産が76名ということになっております。ただこの76名は、そのほとんどが法人への就職ということでございます。

地元の方たちと話していても、もちろん担い手として海外の研修生に来てもらう、それもいいことだけでも、自分たちとしてはどうしてもこの先のことを考えれば、近場の人、地元の人、そういう若い人に教えたいとそういう声を聞きます。

そこで、今、県の方でも、農場だとか畜産施設の現地研修、これをやっていると思いますが、大変重要な取り組みだと考えておりますので、どうか今後ともこの制度と申しますか、取り組みを続けていただければ、地元に残る人も増えてくるんじゃないかと思っております。

それから、後継者・担い手確保ということで最初お話ししたんですが、北海道で開催される全国和牛能力共進会、この中に高校生部門もあるんです。高校生の方も出品できる。その高校生の出品に三本木農業恵拓高校が出品するというので、今、準備を進めているそうでございます。こういった子どもたちに、ぜひとも県としても応援していただければ、若い人たちがいつでも担い手として独り立ちできると思いますし、今後のことを考えても大変意義のあることだと思っておりますので、どうか県の方でも応援していただければありがたいと思っております。

以上です。

**(泉谷会長)**

ありがとうございます。

前段の海外の研修の話は、高校生への支援のお話でしょうか。

**(小山田委員)**

生産者の中には、人手がないということで海外の研修生を受け入れてやっている、そういうこともあります。

ただ本音としては、やはり地元の近場の若い人に教えてやりたい、一生懸命教えてやると、それがこの先将来を考えた場合にも、地元に残って経営をやってもらえるだろうと。

そういう意味で、そういう機会を増やすためにも、今やっている、例えば農場だとか、畜産施設での研修を継続してほしい。そうすればおのずと地元に残る人たちが出てくるのではないのかと、そういう意味でございます。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。

地元に残るということもありますし、農業の応援団もそれで増えていくという形にもなるんだろうなというふうに思いました。

引き続き、まだ御発言いたただけていない方、上明戸委員お願いします。

#### (上明戸委員)

はい、上明戸です。動画やパンフレットの製作、また様々なイベントや講演会などの司会をして、その上で様々な農林水産業の学びを得る機会を得ております。

私が感じたことを3点申し上げたいと考えております。拙いことですが、お耳を傾けてくだされば幸いです。

まずですね、先ほどの小山田委員のお話にありましたように、高校生も頑張っています。でも、実際に私も高校に講話で行ったり、授業の一環としてお話をしに行ったりするんですけれども、農業高校や水産高校の生徒がそのままその職業に就くとは限らない。むしろほとんどないと。水産高校でもあれだけ莫大な県の実習船に予算をかけているのに、ほとんど水産業に従事していないとか。かと思えば農業高校でお金がないから、畜産部門で養鶏を諦めざるを得ないとか縮小を余儀なくされているとかというのを聞くと、はてと思うことがありました。

そこで、高校生たちが実際に地域の大人の人たち、プロフェッショナルと接する機会がないのではないかと感じました。農業であれば自分の身内とか、学校で学びを得ている程度なのではないでしょうか。であれば、私がこれまで学びを得てきた、これまで農林水産部の表彰を受けてきたような様々な匠の方々と、地域の高校生とが学ぶ機会、触れ合う機会があれば、もっとかっこいい大人がいるんだ、プロフェッショナルとして活躍している人がいるんだということは、彼らにとって、未来を自由に描ける、農業や水産業に夢を描けることに繋がるのではないのでしょうか。

例えば、独自の手法で生産性を上げている、所得を上げている農業法人の方とか、スマート農業とかも高校生が格好よく見えるでしょうし、そういったプロフェッショナルと触れ合う機会があれば、若者たちが高校を卒業して就農するとか、水産業に就くことに繋がると思うので、第一次産業のプロフェッショナルとぜひ触れ合う機会を持ってもらいたいと思います。

それから価格形成の仕組みを知ること。私達は、消費者・生活者として、家電を買うときには価格.comとかを見て性能とかに理解をして、この価格であれば納得してお金を払うのに、どうしてながいものが高いから払わないんだろう、買わな

いんだらうっていうのが不思議なところです。この間も友人と話していて、夏暑いから精をつけようと思ってながいも買おうと思ったら1本500円なんだよねって、生ビールを飲みながら話していたので、そのビールを買えるのであれば、ながいも買えるだろうと。でも価格形成の仕組みが分からないとそうになってしまうので、それは後ろにいるマスコミの皆さんにもお願いしたいのですが、私自身も自戒を込めて、野菜が高いのがニュースになるのではなくて、ちゃんとその価格になっていく段階を知る、理由を知る。せめて青森県民であれば、青森県産品の価格形成の仕組みを理解できる。そういったマスコミとしての発信の仕方には、私達も責任を感じています。

やっていかなければいけないことですし、今の牛の共進会の話も私も見に行ったこと、七戸であった共進会を見に行きました。生産者の方も誇らしげに歩いているんですが、それ以上に牛も、私すごいでしょうと、牛自体のプライドを感じるぐらい素晴らしいあの光景をぜひ子どもたちにも見せたいし、地味な大会と思われたくないので、マスコミの皆さんもそういったところを発信できるようにぜひ取材に来て、たくさんの人に知らせてほしいと願っています。自戒を込めて。

もう1点、農福連携なんですけど、繋げるコーディネーターを育成することにもう少し力を入れられたらいいのではないのでしょうか。三八地域ですと福祉事業所と、農業者等を繋ぐコーディネーターの方がいらっしゃるようなんですが、津軽地方ではなかなか福祉事業所の個性とか、こういったところは仕事できる、これはちょっと向かない。でも農業者の方もこういうことを求めているっていう、上手いマッチングができるようなシステム、そこには専門の知識を持って繋げる農福連携のコーディネーターも、ちゃんとお金を得ながら繋げられるという、育成するシステムがあればいいのではないかということを感じました。もしかして既にやられているのかもしれないんですけども、そういうことを感じました。

話があちこちに飛びましたけれども、まずは高校生と地域の第一次産業のプロフェッショナルとが学び合える機会、それから価格形成の仕組みをちゃんと青森県民として知る。また、農福連携におけるコーディネーターの育成ということも3点、私考えました。

拙いことですがけれども、皆さん聞いていただきありがとうございます。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。

引き続き、御意見ございませんでしょうか。竹ヶ原委員。

#### (竹ヶ原委員)

はい、青森県農業法人協会青年部の竹ヶ原といいます。

私達の組織は、県内各地の比較的大規模な農業法人の各地域の担い手によって形成されています。また、品目についても、米、野菜、鶏、豚、牛あと果樹ですね。全ての項目にわたって会員組織が形成されています。

今日のテーマ、私も事前に資料をいただき、見させてもらったんですけども。農

業に限らず、所得の向上、担い手不足というのはもうこれまでもずっと課題できたことで、今ここでどういう話をすればこの課題についての良きアドバイスになるのか、意見になるのかと考えたんですけど、なかなかちょっと答えも出ないままこの場にいるんですが、まずうちの会員の組織の中で日々出るような意見としてこういうことがありますということをやっと申し上げたいなと思います。

1つが労働力確保のところですね。今、うちの会員の中で、労働力の確保のためによく話で出るのが、1つ目が人材派遣会社の利用、これすごく最近増えています。例えばフルキャストであったりとか、タイミーとか。隙間時間で働ける、アプリで登録をできるようなバイトから人材を確保する。

私自身も今年の田植えから、初めてそのフルキャストの人材派遣を使ってみました。当初説明を受けたときは、そんな簡単にね、農業現場で必要な時期だけ必要な人数の頭数を揃えられるのかと思って、かなり疑心暗鬼でいました。試しにと思って登録したら、本当に要望どおり2週間、例えばこの日は2人この日は3人というところで要望出すと、ドタキャンが2件か3件ぐらいありましたが、それ以外は本当に確保できたんですよ。まさか若い人たちが農業のアルバイトをしたいと思う人がそうそういるはずもないと思っていたんですが、実は意外といるんだなというところが1つの気づきでした。ですので、この辺のところも、県として1つの手段として可能性は出てくる方法かなというところですよ。

もう1つは議案にもありますけど、外国人の労働者。これは野菜系、甲田さんもそうかもしれませんが、手のかかる、手作業の多い作物に関してはもう非常に多いです。とりわけ上十三地域、あとは畜産だと思えますけどもね。非常に多いと思いますんで、ここはもう頼らざるをえない方法だろうなというふうに思います。先ほど小山田市長もおっしゃいましたけど、私自身もそうですが、できればやっぱり地元の若い農業高校を卒業したフレッシュな人材を定期的に確保することが地域的にも貢献にもなるだろうし、会社にとっても長い目で育成にもなるだろうし、一番いい方法ではあるんですけど、それもなかなか難しいのかなというふうに思っています。

次は所得の向上のところ、よく価格転嫁のところも話が出ていましたけど、これもやっぱりすごく難しくて堂々巡りになってしまいます。私達としては、もちろん生産現場でものすごくコストが上がっているんで、価格を上げたい、上げなければまともな魅力ある収益性を確保することができない。ただその価格が上がることによって、先ほど生協での話もありましたけど、消費者に手に取ってもらえなくなる。とりわけ今、牛肉がそうだと思うんですが、皆さんの所得が連動して上がらない限りは、いくら全体的に価格が高いものに移行したとしても、結果、手に取ってもらえなくて、その生産者が苦しむというところなので、どこかだけの分野で解決できる問題でもないなというふうに思っています。

私の中では、生産者の立場ですけど、一番大きなキーを握っているのはやはり小売ではないかなと。生協さん目の前にいるのもあれなんですけど。やっぱり、小売のパワーバランスが強すぎて、そこでの競争のために、商品の価格、食品の価格がかなり低いところでこれまで推移してきた。そこに合わせて我々生産者も買っても

らわなきゃいけない、産地での競争もまたありますし、かなり低い収益性の中でこれまでやらざるを得なかったというところもあるので、やっぱりどこかの分野だけじゃなくて、そこはもう行政にしかできないと思うんですけど、一体となって皆さんの所得を上げましょう、生産者の価格も上げましょう。そうすれば、価格が上がった食品でも国民の皆さんが容易に手に取ることができるので、全体的に好循環して良い循環をできるような社会にぜひなってもらいたいなと思っています。

それぞれうちの会員の中でも、本当に20年30年先を見て、一生懸命頑張っている優秀な経営者たくさんいるんですよ。つい先週、東北・関東の農業法人協会青年部の交流会があり、どの都道府県にも若くて素晴らしい経営者もいますけど、青森はとりわけ若手の農業者、優秀な方たくさんいるのでぜひその辺の背中を押すような政策をお願いしたいなと思います。

よろしくお願いします。

### (泉谷会長)

ありがとうございます。具体的な御提言までいただきました。

ちょっと価格を上げるのは難しいですけども、上がれば上がったで、またいろいろと問題が起きるというところもなかなか難しいところだなと感じております。

その他まだお時間ございますので御発言いただいていない委員の方、乙部委員お願いします。

### (乙部委員)

県農協中央会、乙部です。

私は立場上、やはり生産現場についてですが、現在、県内10農協あり施設が非常に老朽化しています。また、地域では人口の減少も顕著で、集荷施設で働いてもらっている地域の女性の方々も、10年先は日本人が本当に数えるほどしかいなくなるのではないかと、懸念しております。集荷施設から定期的に消費地に農産物を届けていますが、これから先が本当に心配されます。

こうした労働力問題について、国の支援が必要と思っています。

次に、2024年問題ですが、施設等における機械化を進めるなど物流コストを下げるための対策を検討し、国にも相談をしています。難しい状況です。

こうした問題においても、国の柔軟な支援対策を期待しています。

5月29日に食料・農業・農村基本法が成立し、今後どのように具体化されていくのか注目していきます。

その中で適正価格の形成という点について、先ほどから議論されていますが、市場原理がありまして、どこまでが生産価格に順応した単価になっているのかといえ、まだまだ玉虫色であります。持続的に生産コストを下げ、さらに所得を向上させるとなれば、非常に問題が山積しております。

若い人たちが夢を持って農業に従事できるようにするには、話題性や元気な農業にしていかなければと考えます。

青森県は、御承知のとおり、農業産出額が20年連続東北1位で、全国では7位で

す。それだけの生産立県であります。

生産法人の方々はそれぞれに売り先を見つけ、マネジメントしております。しかし、一般の農家の方はそこまでできませんので、売り先をどこかの商人やあるいは農協関係にお願いすることになります。商談においてどこまで適正な価格で交渉ができるのか難しいところがあります。

いわゆる農家目線で考えれば、再生産可能な豊かな生活をしていくためには、ある程度、今より高めの価格形成が望ましいと考えます。しかし、消費者目線で考えますと、安い方が好まれると思いますので、どこに落としどころがあるのかと非常に悩ましいところでもあります。

話題性という点についてですが、県内にも多くの品目があります。さくらんぼや、大間のマグロ、スイカ、メロンなど様々あります。実は、本県は畜産・酪農もかなり生産量が多いです。しかし野菜には「ながいもが3本で100万円」とか、話題性があるようなものはありません。にんにくも生産量が日本一でありながら、そういう話題性が弱いと感じております。

国は2030年代には、時給を1,500円になるような方向性を示しております。こうした中で、品目で話題性を提供できるような取組みを通じて、農家の方々が元気を出して頑張れるようなシステムづくりが重要と感じております。

時給1,500円の作業員を雇って、一方で30円のだいこんを売っているようでは採算が合うわけがありません。そんな現実を理解していただけるよう、消費者に訴えるなど、私たちも努力していきたいと思っております。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。

今のお話で、農協の選果コストですとか、集出荷コスト、それから今話題になっていますけれどもトラック輸送の物流コスト、こういった部分もですね、先ほどのコストの削減の中に入ってくるんだらうなというふうに拝聴しておりました。

引き続きまだ時間ございますので、若干、御発言いただいていない委員の方、その他も結構ですので御発言いただければと思います。

瀬戸委員、お願いします。

#### (瀬戸委員)

青森県VICウーマンの会、会長の瀬戸ひとみです。

今まで皆さんの話を聞いていて、私が考えている事ほぼ全部を他の委員の方々が言ってくれました。だから、最初に手を挙げるよりも、じっくりと皆さんの考えている事は何なのかを聞いて意見を述べるのもいいのかなと思いました。

それでは、私、一農家のお母さんの立場から言うと、規模拡大をするには、作業員の確保を考えなければいけませんということです。お金がかかります。先ほど御意見のあったように、これからは最低賃金が1,500円まで、どんどんどんどん上がっていくと思います。労働者にとっては良いことだと思います。経営者からすると、収入の無い今の時期は、作業員に払う賃金が大変です。規模を拡大し、人を雇用し

て賃金を払いながら、収入アップ、所得アップということは、すごく大変です。資材などの補助金は聞きますが、人件費への補助金も考えてもらいたいです。例えば、申告後であっても活用できる補助金があると嬉しいです。

後継者問題と規模拡大ですが、今、どこの市町村でも、独身者の方、それも親と同居している 40 代 50 代、ひょっとすれば 60 代の人達が増えています。今は、家族経営で成り立っていますが、親が引退した後はどうするのか。わが家の主人は、そういう人達を集めて団体組織化してお互いに作業してはと考えています。しかし、そうなると思うと誰もが、われ先に自分の畑の作業をしたがると思います。わが家では土地を借りて作るのは、何か息苦しい、自由が効かない気がして、借りるのではなく安くてもよければ買取しています。おまけに、売り主の人がまだ働けるなら、わが家に作業員として来てくれる事を条件として、耕作面積を増やしています。また、稲作は、機械化が進んでいるし、身体の負担も少ないので、昨年からは畑違いですが挑戦しています。今は、稲作 4 ヘクタール、りんご 5 ヘクタールを耕作しています。

そして、この条件で 2 名ほど、お母さん方が作業員として来ています。年金受給者のお母さん方には、作業時間は個人個人の時間に任せています。なので、無理せず一生懸命に仕事をやってくれています。

お母さんたちは、家に帰ってからも家事仕事があるので、どこかで気を休める場所がないと頑張れないものです。そのためには、女の人たち 2～3 名でもいいですから、ちっちゃいグループでもいいですから、いついつどこかへ息抜きしに行こうとか、楽しみを作らないといけないと思います。私は J A 女性部員なので、この前も、上明戸さんが司会をしてくれた行事に参加しました。時々息抜き、楽しみなどを作りながら仕事をすると、仕事もはかどります。それを若い人達に見せないと、担い手ってできないと思います。

わが家でも長男はいますけども、台風 19 号を経験しているので、農業はやりたくないそうです。一生懸命頑張っても、秋の一発の台風で終わっちゃうから。私、親としても、やらせたいと思っていません。自分の人生だから、自分でやりたい事があつたら、それに向かって進めばいいと思います。わが家では、後継者は自分達で考えます、みたいな感じで進めています。

稲作はどんどん機械化が進むんだけど、りんごの作業の場合は、農薬散布、草刈り、摘花、摘果などありますが、ほとんどが手作業なので大変です。ただ増やすという言葉は口では簡単に言えるけど。あの人困っているから助けてやろうと、うちの旦那は言うけれど、私の心の中では、これ以上は無理だと思っています。多分、女性は、ある程度の年齢になると、ほとんどの人が思っていると思います。

また、何かの補助事業で新しい機械が欲しいなと思い聞きに行くと、いいよって言うけど、陰から聞こえてくる声は、その補助金はもう行くところが決まっている、という感じで、大型農業の人が優位です。これからやりたい人も、後から聞けば、ガクッてなってしまう。

あと、新規就農者も補助金を貰っている時は一生懸命やっているんです。それが、終了後もあなた達は続けていくのかとこっそり聞いたら、補助金があるうちはね、と。補助金なしだと、やらないとは言いませんが、分からないという人が結構いま

した。

それから、経営も大きくしていきたいけど、いきたいのとやれるのとは違うと思う。農業所得を上げて、春の税金証書が来た時は、払込用紙を見て、津軽弁で言えば、「うだでしてまいね！税金払って、ままかいね！」となってしまいます。ただ大きくしても、これではやっていけません。本音は、そこだと思います。

若者、これからの人の為にも、農業県青森での一次産業の所得税が安くなるよう、青森県から全国への発信をお願いします。

#### (泉谷会長)

ありがとうございます。具体的な問題点も含めた御発言だったかと思います。

あと若干時間ございますので、かなり幅広い内容、実は幅広い内容だったんだなということに今更気づいておりますけれども、発言足りない委員の方いらっしゃると思いますが、ぜひお願いします。

山内委員、お願いします。

#### (山内委員)

瀬戸さんの話も、皆さんの話もよく分かります。

上明戸さんのお話の中で教育っていう部分が出ていました。以前、私が参加した全国の会議の中で、教育という部分に視点をおく意見がございました。

小学校または保育所、幼稚園の段階から、農に触れさせるという、一般の農家さんが月に1回とか行って出前講座みたいなものを開いて農業を肌で感じさせて、やっていますよね、田植えとか稲刈りとか。その部分はいいんですが、こういうふうにものできる、こういうふうな流通でモノが消費者に届くと、そこまで教えていかないと、農業に対する底上げというのはなかなかできないのかなと。

ある教授が会議の中で、稲作で1俵当たりのコスト3万円かかるでしょって言ったんですよ。私は誰から聞いたんだろうと思ったんですけど。そうしたら300町歩ぐらい作っている大きな法人の方が、どちらの大学の教授ですか、我々は1俵当たり8,000円でやっていますよと言っていました。私たちであれば、人夫賃とか全部含めて大体9,000円ぐらいで、1万円の米であれば1,000円残り、それが会社の儲けとなります。

その教授が農業専門かは分かりませんが、1俵3万円の米を作って、どうやって生活していくんだということを一般の人や生徒さんに教えるわけですよ。生徒さんが家に帰ってそれを話すと、農家って大変だなと捉えると思います。

また、その法人の娘さんが青山学院大学に行ったそうなんですけど、教授が、農業やっている家の子どもがここの大学に入っていないですよ、と言ったそうです。もう面白くなくて、すぐ帰ってきたという話でございます。某有名な方でございます。

だから、子どもたちに農業、畜産業はこういうふうになっているんだということを知らしめて、農業、農業者、農産物に対する考え方の底上げをしっかりとやっていきたいなと思います。農業というものは素晴らしい食に繋がるものですから、農福連携でも何でも、学校や保育園に行って農業に触れさせて欲しいです。

ヨーロッパでは、食料生産という面で農産物も一定の価格を保持しています。特に青森県は、先ほど乙部さんが言ったように、農業産出額が全国7位、東北でトップであり、自信を持って生産しているわけですから、そういうことを子どもたちに知らしめていくことも、非常に大事なことだというふうに思います。

以上です。

#### (泉谷会長)

ありがとうございました。

別な会議で、農業っていう学校をみんなで作っていきましょうという発言をされた委員の方がいらっしゃいましたけれども、今日の話聞いても、そういった方向も重要なのかなというふうに思っております。

ちょうど予定の時間になりましたので、本日の議事はこれで終了したいと思います。委員の皆様方には様々な意見を頂戴しました。それから円滑な議事進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

先ほどからも申し上げていますが、かなり幅広いテーマだったんだなということに気付きました。本日、それぞれのテーマに十分にご発言いただけなかった委員の方も結構いらっしゃると思いますので、そういった方は、事務局まで御意見をお寄せいただければと思います。

また、県にはですね、本日、もうすごくたくさんの御意見を頂戴しましたので、本日の審議会の意見を今後の政策に反映させていただくようお願いしたいと思います。

それでは司会を事務局にお返ししたいと思います。お願いします。

## 5 閉会

### (長内課長代理)

はい、泉谷会長ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして成田部長から御挨拶を申し上げます。

### (成田部長)

はい。それでは閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、委員の皆様には、それぞれの分野から大変活発に御審議いただきましたことに感謝申し上げます。

非常に前向きな御意見が多かったこと、そして私達行政として、特に県として将来の青森県の農業振興に向けて何ができるのか、しっかり考えていかなければならないんだろうというふうに痛感したところでございます。

今年4月から、生産者の所得向上にこだわりました「農林水産力」強化パッケージ、これをスタートさせたわけですが、この取組を進めるに当たっては、本日の皆様の意見であったり、あるいは現場で直接生産者の方々、流通の方々と、意見交換や対話をしながら、随時取り組みを見直ししていくこととしております。

また、来年度の事業構築に向けてこれから検討して考える時期、そろそろ始まっていきます。本日皆様からいただいた御意見をしっかり踏まえて、将来の青森県の農業がしっかり進んでいけるように、対策を進めてまいりたいと思います。

本日はありがとうございました。

### (長内課長代理)

以上をもちまして、第74回青森県農政審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。